

第3章 基本目標別の施策

基本目標1：働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出【雇用促進】

施策の方向	1-1：企業誘致・新産業拠点整備
現状と課題	工業・商業は中規模程度以上の事業所数及び従業者数が、農業は総農家数が減少傾向にある一方、各種アンケート調査において、市内に定住するかどうかの要素として「職場や学校へ通いやすい」が上位に挙げられています。 今後とも本市の人口を維持していくため、市民が市内で仕事を見つけられるよう、雇用を生み出す企業の誘致やそのために必要な拠点整備を行う必要があります。 また、若年層の農業従事者の確保により、収益性を向上させる必要があります。
施策の概要	「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」（以下「立地拡大支援条例」という。）に基づき、本社機能を有する事業所の立地及び事業所が立地する際に市民を正社員として雇用するとともに、雇用された市外在住の従業員や既存の従業員が本市へ転入することを促進します。 また、中心市街地への事業所の立地や業種の多様化も同時に促進し、併せて中心市街地の活性化を図ることとします。なお、企業誘致の基礎となる産業拠点の整備を目的に、佐谷田地区の新駅設置に伴う周辺開発及び池上地区のほ場整備事業を通じた交流拠点づくりを行います。 また、持続可能で安定した農業経営を行うため、市内の農家の法人化を推進するとともに農地所有適格法人の誘致を促進し、本市固有あるいは特色のある農作物(例：妻沼茶豆、小麦等)のブランド化やPRを行います。
重要業績評価指標（KPI）	誘致企業：35社（5年間）
主な取組	■ 1-1-1：本社機能事業所の誘致促進 - 企業の意思決定機関である「本社機能」を持つ事業所が立地した場合、「事業所新設等奨励金」の交付期間を延長することで通常の事業所の立地との差異を設け、本社機能を有した事業所の誘致を促進します。 ■ 1-1-2：正社員の雇用促進 - 本社機能事業所の誘致促進と併せ、本市への事業所新設等に伴い、市民を新たに雇用した場合、事業所に対して雇用人数に応じて奨励金を交付します。奨励金は雇用形態に応じて差異を設け、特に正社員の雇用の促進を図ります。 ■ 1-1-3：従業員転入奨励金制度の創設 「立地拡大支援条例」の改正により新たに「従業員転入奨励金制度」を創設し、「指定事業者」（誘致企業）に雇用されている市外在住の正社員又は新規就労正社員が、定住の意思をもって熊谷市内に転入した場合の奨励措置として金券等を交付し、本市への転入を促進します。 ■ 1-1-4：中心市街地への企業立地支援 - 中心市街地への企業立地や中心市街地の活性化に向け、「立地拡大支援条例」を改正し、企業立地に伴う奨励金制度の交付要件を中心市街地に限って大きく緩和することにより、新規の立地を促進します。 ■ 1-1-5：佐谷田地区新駅周辺開発 - 佐谷田地区への新駅設置に伴う新駅周辺(約76ha)の市街化編入を目指し、熊谷流通センターの再整備、新たな産業用地の創出、既成市街

  	地の整備を行い、災害備蓄拠点としての機能を併せ持つ、特色ある産業拠点を創出します。
	■ 1－1－6：池上ほ場整備道の駅・食の拠点整備 池上地区ほ場整備事業に伴い非農用地を創出し、「道の駅」を核とした地域振興施設の設置や食品関連企業との連携による全国ネットワークの活用など、新しい「食」の文化を生み出す交流拠点を創造することにより、地域産業の活性化及び雇用の創出を図ります。
	■ 1－1－7：農地所有適格法人（企業）誘致 - 持続可能で安定した農業経営を行うため、農業経営の法人化や販路拡大に向けた研究の推進や支援を行うとともに、農地の集積・集約を図り、農業所得の増加と新たな雇用の促進を目指します。 ■ 1－1－8：熊谷固有の農産品のブランド化 - 例えば本市の在来種である妻沼茶豆や小麦等、本市の財産ともいえる農作物の生産振興を行うとともに、農業機関・団体の連携・協力等により、新規農作物の開発等によるブランド化及び商品化を支援します。

施策の方向	1－2：起業・創業支援及び事業継続支援
現状と課題	職住近接による定住人口の維持や魅力ある仕事の創出を目指し、企業誘致とともに人口減少を見据えた地元産業の生産構造の転換や振興、市内における起業・創業を促進するための支援や事業継続の支援を強化する必要があります。
施策の概要	起業や創業を行う上で必要となる資金、情報、連携相手などについての相談や補助金交付等の支援を充実させます。特に女性による起業は、起業に向けた具体的な相談や指導等、より充実した支援を行います。 また、既存事業者の事業を継続させるため、工業団体の集約化を通じた新団体による共同研究や開発活動に対する補助金の交付や、事業拡大、設備投資のための一般事業資金等の貸付について事業者支援を実施します。
重要業績評価指標（KPI）	起業件数：20件（5年間）
主な取組	■ 1－2－1：創業の促進・支援 - 熊谷市中小企業等振興条例では創業支援や創業者への支援は対象となっていないことから、新たに創業支援に係る補助金制度を設け、創業による就労機会の創出を図ります。 ■ 1－2－2：女性の起業支援 - 女性の起業を推進する一環として、女性の起業に係るセミナー・個別相談会を開催するとともに、空き店舗等の利活用を推進します。 ■ 1－2－3：中小企業ものづくり団体支援 - 熊谷市域の事業所等の集約によるものづくり団体の共同研究・開発活動を支援します。また、新団体の活動には、大学及び金融機関等の幅広い連携を図っていくこととします。 ■ 1－2－4：中小企業融資の促進 - 市内中小企業の経営の安定や設備投資の支援を目的に、一般事業資金等の利活用を促進させるため、低利の金利設定や利子補助の制度を設けます。

施策の方向	1－3：就労支援
現状と課題	平成 37 年には生産年齢人口（15～64 歳）が現在よりも約 16,000 人減少する見通しである一方、雇用形態は非正規雇用が増加しており、就労を希望する人の多様なニーズに対応できる支援が求められます。
施策の概要	平成 24 年度の「男女共同参画に関する市民意識調査」によれば、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業を持つ」、「結婚や出産で職業をやめ、その後再び職業を持つ」ことを希望する人が約 8 割を占めていることから、ハローワークで実施している事業とは別に潜在的な就労予備軍としての女性の就労に対するニーズの掘り起こしやマッチングを行います。 また、子育て中の女性従業員が働きやすい環境づくりを行うため、企業内保育所の設置を促進します。 平成 27 年に本市へ移転した埼玉県農業大学校及び JA くまがやと連携し、市内での就農に向けた支援を行います。 シルバー人材センターと連携し、高齢者の就労日数等に関する規制緩和を行い、高齢者の安定的生活の確保及び生産年齢人口の減少に対応するため、就業機会の拡大を促進します。
重要業績評価指標（KPI）	女性就業率：65.0%（平成 22 年度：58.7%）
主な取組	 ■ 1－3－1：女性版リターンワーク - 女性の就労機会の拡大とともに、潜在的な人的資源を掘り起こすため、女性を対象とした窓口を設置し、相談・登録と商工会議所・商工会・ハローワークとの連携により就職情報の提供やマッチングを図ります。  ■ 1－3－2：企業内保育所設置の促進 - 女性の継続的な就業支援を目的に、市内企業の企業内保育所の整備を促進するため、個別・複数企業の保育所設置時における助成制度を設けます。  ■ 1－3－3：シルバー人材センターによる就労環境の充実 - 高齢者の安定的生活の確保と労働人口の減少に対応するため、現在、基準となっている就業日数や時間を拡大運用するとともに、商工会議所等との連携により受注量の拡大に向けた支援を行います。  ■ 1－3－4：埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成 - 埼玉県農業大学校及び JA くまがやと連携し、就農意欲のある学生を対象に、就農に係る農地あっせん、融資等の説明会の開催のほか、就農支援制度を設けます。  ■ 1－3－5：正社員の雇用促進（再掲） - 本社機能事業所の誘致促進と併せて、本市への事業所新設等に伴い、新たに市民を雇用した者がいる場合、事業所に対して人数に応じて奨励金を交付します。奨励金は雇用形態に応じて差異を設け、特に正社員の雇用の促進を図ります。
施策の方向	1－4：商業振興によるにぎわい創出
現状と課題	市内の商業事業者数は減少傾向にあり、中心市街地も空洞化が進行しています。近隣自治体における大規模商業施設の立地も計画されるため、商圈人口の維持に向け、空き店舗及び空き家等の遊休不動産の活用を通じたまちのにぎわい創出や大型商業施設の活性化など商業振興に向けた取組

	が求められます。
施策の概要	中心市街地における空き店舗の状況把握を行い、有効活用に向けた支援を実施するとともに、市内の商業核の連携・戦略検討を促進します。 また、平成 31 年に開催されるラグビーワールドカップ 2019 の開催都市となることや豊かな自然や歴史文化を背景とした地域資源を活用することを通じ、集客・交流などを促進し、商業の活性化を目指します。
重要業績評価指標（KPI）	中心市街地の空き店舗率 16.5%（平成 24 年度 19%）
主な取組	■ 1－4－1：2つの商業核をつなぐ産業・交流核等の整備促進 - 中心市街地の新たな「産業・交流核」として、県と市で推進している北部地域振興交流拠点施設（仮称）の導入機能に関する検討を進め、整備を促進します。また、熊谷の歴史・祭の展示機能の検討とともにまちなかの歴史資源をつなぐ散策コースの整備を推進するなど、中心市街地への集約・再生を促し、産業振興と交流支援を通じたまちのにぎわい創出を目指します。 ■ 1－4－2：空き店舗活用の支援 - 中心市街地の空き店舗等（遊休不動産）の状況把握を行い、経営指導・情報提供等の支援体制のなかで、空き店舗の活用を促進するための助成を行います。 ■ 1－4－3：商業核強化支援 - 商圈人口の維持に向けて中心市街地内の大型商業施設の連携・戦略検討を促進するために、稼ぐ力の研究と実践に対し支援します。 ■ 1－4－4：「まち元気」熊谷市商品券の発行 - 市内における消費喚起と地域経済の活性化を目的に、市の補助制度等の一部について、これまでの現金支給から、市内の登録店のみで利用できる熊谷市商品券に替えて交付します。また、窓口販売も併せて実施します。 ■ 1－4－5：観光による交流人口の増加（ラグビーワールドカップ 2019 開催に伴う商業活性化） - ラグビーワールドカップ 2019 開催に向け、国内外からの観光客を迎えるに当たり、Wi-Fi 環境の整備、物販・飲食店を中心とした中心市街地商店街の活力・にぎわいの創出を図り、熊谷を来訪する外国人等を対象に、近隣地域も含め、観光名所の PR と受入体制の整備を進め、交流人口の増加による商業活性化を図ります。

基本目標 2：子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開【転入・定住促進】

施策の方向	2－1：安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援
現状と課題	東京都市圏で、十分なスポーツや文化施設があり、休日には、関東圏全域に公共交通や自動車で行きつけられる立地であることは、ワークライフバランスを保てる適地であると言えます。 JR 熊谷駅は県内で3つしかない新幹線が停車する駅であるにもかかわらず、在来線では都内に出るまでに1時間以上の時間を要するため、若年層を中心に、進学や就職を契機に、県南や都内への転出傾向が見られることから、今後も転出超過による人口減少のおそれがあります。 また、人口が減少傾向にあっても、住宅については、持ち家の占める割合は増加傾向にあることから、定住人口を確保するためにはニーズにあっ

	た住宅（特に持ち家）が提供されることが求められます。 加えて、若年層の経済的負担の軽減を図るなど、充実した日常生活を実現するための取組が求められます。
施策の概要	若年層（40 歳未満）の転入を促進するため、住宅購入・取得の際の固定資産税等の課税を免除します。また、転出を抑制するためには三世代以上の同居や近居の促進が必要であることが各種アンケート調査から読み取れるため、同居・近居を目的とした住宅取得・増改築に対する支援を行います。併せて省エネ要件を満たした住宅の取得等に対する補助の充実、勤労者住宅資金の利子補助を行います。 また、新幹線停車駅の強みを生かした通勤支援のほか、大学等卒業後の奨学金の返済に係る利子補助により、若年層の経済的な負担を軽減することで、充実した生活を支援するとともに、医療、防犯、災害時の体制整備で、安心して暮らせる生活環境を確保します。 そして、交通利便性の高い中心市街地の空き家・空き店舗、また農村部の空き家物件を流動化させ、広域連携も視野に入れて、ニーズに応じた居住供給の促進を図ります。
重要業績評価指標（KPI）	「市民生活の現状および満足度についてのアンケート調査（平成 31 年度）」における「続けて住みたい」と答える方の割合：60%（平成 26 年度 49.7%）
主な取組	■ 2-1-1：若年層住宅購入に係る固定資産税等の課税免除 ・若年層の定住・転入を促進するために、40 歳未満の転入者の住宅購入・取得の際の固定資産税等を 3～7 年間免除します。 ■ 2-1-2：三世代ふれあい家族住宅取得応援 ・市内からの転出を抑制するために、三世代以上の同居・近居の住宅取得・増築等に熊谷市商品券を交付します。 ■ 2-1-3：スマートハウス補助 ・良質で環境に配慮した住宅取得を促進するために、省エネ要件を満たした住宅の取得等に対して補助金を交付します。 ■ 2-1-4：勤労者住宅資金貸付利子補助 ・勤労者住宅資金の貸付を受けた者に対し、利子を補助します。 ■ 2-1-5：奨学金の返済に係る経済的な負担軽減 ・転入も含め、市内在住者に、大学等卒業後の奨学金の返済に係る利子を補助し、若年層の経済的な負担軽減を図ることで、充実した生活を支援します。 ■ 2-1-6：新幹線通勤助成 ・40 歳未満で住宅購入・取得した転入者の通勤に係る新幹線定期券購入代金の一部を助成し、若年層の定住・転入を促進します。 ■ 2-1-7：公共交通の利便性の向上 ・民間路線バス等の公共交通と市内各地域を運行する市内循環バス（熊谷市ゆうゆうバス）を連携させ、利便性の向上を図ります。 ■ 2-1-8：医療体制の充実強化 ・良質な医療を効率的に提供する体制を確保することで、安心な日常生活の実現を図り、転入・定住促進を図ります。 ■ 2-1-9：防犯体制整備 ・個人、地域、保育所、学校等の施設の防犯連絡体制を整備し、警察と連携・協力して安心安全な日常生活を確保することで、転入・定住促

	進を図ります。 ■ 2－1－1 0：災害時体制整備 ・災害発生の少ない地域であることや災害発生時には、メールや防災行政無線などの連絡体制を整備し、いち早く市民にお知らせするとともに、地域ごとの防災組織を支援し企業との協力体制により被害を最小限に留める体制を整備することで、転入・定住促進を図ります。
	■ 2－1－1 1：中心市街地の空き家・空き店舗の活用 ・宅建業協会等と連携し、J R熊谷駅を中心とした中心市街地の空き家・空き店舗（遊休不動産）を住居やオフィス又は店舗として利活用できるように物件の流動化と利便地域への居住推進を図る仕組みを構築・支援し、転入・定住促進を図ります。
	■ 2－1－1 2：農村地域の空き家対策 ・宅建業協会等との連携により、農村部の空き家を活用して、農業や自然を身近に居住したい移住希望者向けの利活用の仕組みを構築・支援し、転入促進を図ります。

施策の方向	2－2：ファンづくりを通じた転入促進
現状と課題	本市の観光入込客数は平成 26 年度には 349 万人と県内有数であるにもかかわらず、歴史・文化財が豊富であることに対する認知度が低い傾向があります。平成 31 年のラグビーワールドカップ 2019 の開催都市であることや上武絹の道の連携も踏まえ、本市の有する地域資源の魅力を市内外へ発信することで観光客だけでなく、本市の「ファン」になる人を増やすことができると考えられます。またそうしたファンづくりは中長期的に転入者の増加、転出者の抑制に寄与することが期待できます。
施策の概要	交流人口の確保に向け、観光アドバイザーの活用、グルメチラシの印刷、観光情報誌作成等のシティセールスの推進や本市を訪れた観光客が市内の情報をスムーズに取得するための情報基盤の整備などに取り組むとともに、民営化により観光協会が熊谷版 DMO※となっていくことで、祭、星川、聖天山等の観光資源のほか、秩父鉄道、スポーツイベント及び文化芸術活動等を戦略的に活用し、担い手の育成とともにファンを獲得していきます。 JA くまがや、埼玉県農業大学校や市内の農家と連携し、指導者付き市民農園の整備や農地付き空き家住宅貸付・分譲を通じて、農業を活用した交流人口の確保に取り組みます。 大学、専門学校及び高校が多数立地し、市外から学生が流入している機会を生かし、立正大学等の学生に、卒業後も本市のファンでいてもらう（定住してもらう）ため、地域との連携や商工会議所等の協力により市内企業の就職情報の提供などを行います。 また、行政、学校、地域、警察の連携で防犯体制を整備し、市民のみならず、来熊者にとっても安心安全なまちづくりを構築します。 そして、上記の取組をパンフレットやラジオ放送、ホームページなどを活用し、市内外に PR することを通じてファンの獲得を目指します。 ※DMO：Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体。
重要業績評価	観光入込客数 400 万人（平成 26 年度 349 万人）

指標 (KPI)	
4 観光客の増加を もたらす 10 人口の増加を もたらす 11 人口の増加を もたらす 12 観光客の増加を もたらす	■ 2-2-1: 観光による交流人口の増加 (ラグビーワールドカップ 2019 開催に伴う商業活性化) (再掲) ・ラグビーワールドカップ 2019 開催に向け、国内外からの観光客を迎えるに当たり、Wi-Fi 環境の整備、物販・飲食店を中心とした中心市街地の活力・にぎわいの創出を図り、熊谷を来訪する外国人等を対象に、近隣地域も含め、観光名所の PR と受入体制の整備を進め、交流人口の増加を図ります。
4 観光客の増加を もたらす 8 観光客の増加を もたらす 10 人口の増加を もたらす 17 観光客の増加を もたらす	■ 2-2-2: 観光による交流人口の増加 (観光地域づくりに向けた担い手の育成) ・これまでの枠組みを超えた地域関係者の連携により、新たな集客・交流の推進組織 (熊谷版 DMO) の組成を推進し、スポーツも含め、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある地域観光資源を磨き上げ、案内看板等の多言語化、案内ボランティアの充実支援を通して、担い手となるおもてなし発想組織の効果的で収益性のある活動を促進し、交流人口の増加を図ります。併せて、まちづくりの新たな担い手として、まちに暮らす多様な市民活動組織の連携体の編成・活動を推進します。
2 観光客の増加を もたらす 3 観光客の増加を もたらす 4 観光客の増加を もたらす 6 観光客の増加を もたらす	■ 2-2-3: 農業による交流人口の増加 ・農業資機材、駐車場及び水道を設置し、市外在住者のための農家による農業指導付き市民農園を整備し、農業を活用した交流人口の確保を図ります。
2 観光客の増加を もたらす 4 観光客の増加を もたらす 8 観光客の増加を もたらす	■ 2-2-4: 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成 (再掲) ・埼玉県農業大学校及び JA くまがやと連携し、就農意欲のある学生を対象に、就農に係る農地あっせん、融資等の説明会開催、就農支援制度を設けます。
4 観光客の増加を もたらす 8 観光客の増加を もたらす 17 観光客の増加を もたらす	■ 2-2-5: 立正大学との連携による定住促進 ・熊谷市産学官連携に関する基本協定書に基づく立正大学との連携により、立正大学在学生等を対象とした、市政に関する講演授業等を実施することにより、学生の卒業時における市内企業への就職や定住を促進します。
4 観光客の増加を もたらす 6 観光客の増加を もたらす 10 人口の増加を もたらす 11 観光客の増加を もたらす	■ 2-2-6: 転入促進・転出抑制に向けた情報発信 ・若年女性の熊谷への移住をテーマにした PR パンフレットを作成・配布します。また、移住希望者向けにホームページで熊谷情報を発信するとともに、引き続き様々な広報媒体を活用し熊谷の魅力を発信します。

基本目標 3 : 20 代・30 代を中心とした出産・子育てに関する希望の実現【出産・子育て支援】

施策の方向	3-1: 出産支援
現状と課題	出生数が減少しており、今後も同様の傾向が続くと予想されることから、一層の少子化が危惧されます。出産や子育てに対する要望として、平成 27 年度実施した結婚・子育て・定住に関する意識調査によれば、経済的な支援や出産や子育ての相談、サポート体制などが求められています。
施策の概要	現状を踏まえ、男性不妊治療も対象とした不妊治療の経済的負担の軽減に取り組むとともに、安心して出産・子育てをしてもらうため、安定した周産期医療体制の確立を目指します。

	また、妊娠時から子育て卒業まで、出産、育児に係る切れ目のない相談支援体制、第2子以降を出産できる体制整備も図るとともに、結婚の促進も図ります。
重要業績評価指標（KPI）	出生数：1,400人/年（5年平均）
主な取組	    ■ 3-1-1：不妊治療費の経済的負担軽減 不妊治療費の経済的負担軽減のために、特定不妊治療だけでなく、特定不妊治療を行うため必要とされる男性不妊治療も対象として助成を行います。
	    ■ 3-1-2：周産期医療及び小児救急医療体制の充実 安心して子供を出産し、育てられる環境を確保するために、県北地域の周産期医療や小児救急医療を提供する医療機関への支援を実施するとともに、連携を強化し、出産・乳幼児の医療環境の整備を図ります。
	     ■ 3-1-3：妊婦から子育て卒業までの相談支援体制整備 子育て環境の向上のために、妊娠時から子育て卒業まで、出産、育児に係る父母の相談支援体制を整備します。
	   ■ 3-1-4：結婚の促進 出生数の増加及び転入人口の増加を図るために、婚活イベントをはじめとする結婚支援を行います。

施策の方向	3-2：子育て支援
現状と課題	子育てをする上で求める支援として、アンケートによると、経済的な支援や相談、サポート体制の整備が挙げられています。
施策の概要	多子世帯に対する保育料負担の軽減のみならず、県内他自治体に先駆けて医療費の無料化の対象を高校卒業まで拡充し、経済的な支援を行います。 また、相談、サポート体制を強化するため、ファミリーサポートセンターや病児などに対する緊急サポート、地域子育て支援拠点を充実させるとともに、公立の放課後児童クラブの3か所ずつの整備と保育時間の延長等、子育て環境のさらなる充実にも取り組みます。 第2子以降を出産できる子育て支援体制を整備するとともに、併せて長期間にわたって多種ある予防接種を適切なタイミングで実施するための支援を実施します。 そして、市民みんなが子育て応援団となれるような仕組みづくりを進めます。
重要業績評価指標（KPI）	「市民生活の現状および満足度についてのアンケート調査（平成31年度）」における「子育てしやすい」と答える方の割合：67%（平成26年度58.2%）
主な取組	    ■ 3-2-1：保育所保護者負担金の多子軽減 多子世帯に対する保育料負担軽減のために、埼玉県制度に合わせ、多子世帯の該当する第3子の保育料を無料にします。
	    ■ 3-2-2：こども医療費無料化の拡大 中学卒業までのこども医療費の無料化を高校卒業まで拡大します。
	   ■ 3-2-3：認定こども園の設置促進 幼稚園機能と保育所機能を一体にした幼保連携型認定こども園の設置

	を促進します。
    	■ 3-2-4：地域子育て支援拠点の充実 ・乳幼児親子が交流できる場所として、また妊婦から交流を図ることができる場所として PR に努めます。
    	■ 3-2-5：ファミリーサポートセンター・病児等緊急サポート等の充実 ・第2子以降の出産時等も含め、親に代わり、子供の面倒を見られるような仕組みや病児病後児の預かり体制を充実・強化します。
    	■ 3-2-6：放課後児童クラブの充実 ・就労と子育ての両立を支援するため、年間3か所ずつ整備するとともに、公立児童クラブの保育時間を拡大します。
  	■ 3-2-7：予防接種情報支援 ・長期間に渡って多種ある予防接種のスケジュールを自動で作成し、適切な接種時に保護者へメールでお知らせします。
     	■ 3-2-8：子育て応援団・人材の育成 ・市内の子育てに係る教育機関やNPO団体等と連携し、次世代の保育士や子育て支援に携わる人材の育成、また離職している有資格者等の掘り起しを行い、復帰を支援するなどし、市内への人材の定着を図ります。

施策の方向	3-3：教育環境の充実
現状と課題	本市では総合振興計画に定めた「確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる」等の施策に基づき、学力日本一を目指して教育環境の充実に取り組んでおり、全国学力学習状況調査においては、県の平均を大きく上回っています。教育水準が家庭の経済状況に左右される時代においては、平等に高い教育を受けることができる環境を確保することが求められています。
施策の概要	学力日本一を目指し、特色ある教育を推進します。特に学力の底上げを図るために土曜日や放課後を活用しての補充学習を強化します。また、実生活で活用できる英語力（表現力）が身につく授業を実施します。さらに、各種分野の教職経験豊富なスタッフを派遣巡回指導し、魅力ある授業を展開します。 学校生活では、防犯体制の構築、いじめ撲滅を徹底し、心身ともに安全な教育環境を整備します。 郷土に根付いているラグビーを小学生から体験し、普及させることによって、体力強化とともに、ラグビーが身近なまちとして、郷土愛の醸成を図ります。
重要業績評価指標（KPI）	授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合：小学校 95% 中学校 90%、（H25 年度：小学校 94% 中学校 76.1%） 新体力テストで県平均を上回る項目の割合：88%（H25 年度：68.8%）
主な取組	■ 3-3-1：「学習支援充実くまなびスクール」の推進 ・学力日本一を目指した中学校の学力底上げのため、放課後等、希望者に補充学習や受験対策学習を実施します。
	■ 3-3-2：英語教育の改革 ・学力日本一を目指し、伝える英語力が身につくように、ストーリーのある教科書を複数回繰り返す授業を実施し、生きた英語力を身に付ける授業を実施します。

  	■ 3－3－3：魅力ある授業の充実 ・小学校及び中学校の教職経験豊富な指導者を派遣し、若手教員の指導力向上に努め、魅力ある授業の展開を図ります。
  	■ 3－3－4：ラグビーによる郷土づくり ・ラグビーワールドカップ 2019 の熊谷での開催に向けて、ラグビーの普及により、体力強化・健康増進とともに伝統スポーツであるラグビーを幼少時から親しみ、ラグビーを通して、郷土への愛着を育成します。

熊谷市総合戦略における SDGs の状況

SDGs 解決目標	対応数	SDGs 解決目標	対応数
 1 貧困をなくそう	21	 10 人や国の不平等をなくそう	34
 2 飢餓をゼロに	8	 11 住み続けられるまちづくりを	35
 3 すべての人に健康と福祉を	23	 12 つくる責任 つかう責任	10
 4 質の高い教育をみんなに	29	 13 気候変動に具体的な対策を	3
 5 ジェンダー平等を実現しよう	13	 14 海の豊かさを守ろう	0
 6 安全な水とトイレを世界中に	1	 15 陸の豊かさも守ろう	5
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	3	 16 平和と公正をすべての人に	3
 8 働きがいも経済成長も	23	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	16
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13		